

# だいたい 議会報告

日本共産党  
大東市議会議員団  
大東市谷川1丁目1-1  
議員団控室直通  
TEL/FAX 871-5588

市議員 **つとむ** **いづみき 勉** TEL.090-3864-5037

市議員 **かつこ** **とよあし ともあし** TEL.090-1079-8939

市議員 **しげる** **とびた 茂** TEL.090-7099-8429

## いきいき委員会

12月7日(火) いきいき常任委員会が開催され、古崎、飛田、両市議が出席しました。

この委員会には公明が紹介議員の「子宮頸がん・ヒブ・肺炎球菌ワクチンの

大東市での公費助成実現を求める署名・請願書」と、「特定検診の無料化と検診内容の充実を求める陳情書」が付託されました。

「特定検診の無料化と検診内容の充実を求める陳情書」が付託されました。

請願については全員一致で採択されました。

しかし、陳情については、市民検診推進実行委員会代表の、陳情説明に対し、公

明の寺坂市議が「市民団体代表には議員の質問は行なわない」との過去の議運委

の申し合わせに反して、三分にわたって質問を繰り返

し、陳情者を追及するような場面がありました。

また、自己負担を求めるべきとの意見もあり、最終的には「継続審議」となりました。

## 大東市初の「事業仕分け」

12月12日(日)、市民会館で第一回目の「事業仕分け」が行われました。

あらかじめ、市が選定した11事業を対象に「仕

分人」(4人)と「市民判定員」(6人)が結論を出します。

一事業に約30分かけて、まず市の担当者が約5分で事業の概要を説明、その後、仕分け人がそれぞれ質問を行い、市民判定員は質問はなしで、仕分

人とともに「継続」「見直し」「廃止」などの結論を出します。

仕分人の結論は11事業中、「継続」が3、「見直し」が4、「見直し・廃止」が2、「廃止」が2事

業でした。一方、市民判定員の結論は「継続」が6、「継続・見直し」が1、「見直し・廃止」が1事業でした。

行政の事業を民間や市民の目線でチェックする意義はあるものの、「なぜ11事業なのか」という疑問が残ります。

日本共産党議員団が以前から指摘している旧同和事業など不要不急の事業にこそメスを入れるべきで、「事業仕分け」の名の下に市民向けの施策がカットされる危険性があるやり方には問題が指摘されています。

## 平成21年度一般会計決算に対する反対討論

まずはじめに、関係者の反対にもかかわらず、四条小学校と四条南小学校の統合を強行し、引き続き北条小学校と北条西小学校、さらに深野小学校・深野北小学校・四条北小学校の統合を押し進めようとしていることは問題です。

また、私もが行った質問・追及に対し、市長以下が、次のように答弁されたことは問題です。

(1) 児童扶養手当は国が所得制限を強化し、全部支給者を百五十人も減らしていることについて、市長に「所得制限の強化をやめるよう」国に要望することを求めましたが、市長は「国が決めたことだから、やむを得ない」と、冷たく答えられたこと。

(2) 住宅改造成について、重度障害者分は残っているものの、高齢者分を大阪府が削除・廃止したことについて、

わが党は「国に復元を要求」するよう求めたのに対し、市長は「社会的趨勢なので、府の判断はやむを得ない」という趣旨の答弁で、復元を求める意思がないことが明確になったこと。

(3) また、小学生の安全のために配置されている学校管理員の廃止も、市長は「やむを得ない」としか答弁をしていません。

以上、平成21年度当初予算の反対討論で指摘した、重要な部分の改善がされておらず、よって決算にも反対であることを申し上げます。反対討論といたします。



## 法律相談

1月11日(火)7時~  
大東市民会館  
※先着順です  
871-5588まで



地域活性化交付金の活用について

政府補正予算に盛り込まれた地域活性化交付金(きめ細やかな交付金)及び「住民生活に光をそそぐ交付金」について、制度の概要、第一次交付限度額見込み一覧等の内容が各自治体に示されました。切実な住民要求実現のため、この交付金を活用していくことが大切になっていきます。

皆さんのご意見をお聞かせください。  
きめ細やかな交付金

〔使途〕Ⅱ実施計画に掲載された地域の活性化ニーズに応じた事業 国庫補助事業の地方負担分について。  
〔幅広い事業を想定しているため、ハード事業もソフト事業も対象となります。〕



住民生活に光をそそぐ交付金

〔使途〕Ⅱ実施計画に掲載された①地方消費者行政 ②DV対策 自殺の予防等の弱者対策 自立支援 ③知の地域づくりの3分野に限定されます。

まちづくり委員会

12月9日(木)まちづくり委員会が開催され、豊芦議員が出席しました。

まず、議案第82号(仮称)四条小学校跡地活用建築工事が三億六千四百三十五万円で落札。予定価格の60・1%で、調査基準価格よりも低く低入札価格審査が実施されました。

豊芦議員は、①品質確保、チェック体制②以前、泉小学校の改修工事のときのように途中で引き上げるなどの心配はないのか質問しました。

契約課は、①低入札の場合の検査は回数を増やし工事監督員がチェックを強化し行う。②いわゆる通常保険10%のところを15%に引き上げて履行の確保を図ります。市長は、「充分やっている」と答弁しました。

議案第85号「大東市事務分掌条例の一部を改正する条例」について、

公明の大谷・大東両議員から修正動議の発議があり、今までは別室協議をしていますが、議会基本条例を制定している本議会は、自由討議をする

ように澤田議員が発言。水落委員長のもとでまちづくり委員会初の「自由討議」が行われました。

まず豊芦議員は、提案が2枚配布されたのは何故か。どちらにするのかを問い、他の議員から名称変更だけなら原案でいいのではないか。の声があり、修正案は賛成少数で否決となりました。

不思議なことに、修正動議に賛成をした中野議長や提出者の2人も原案に賛成。本来、原案に異論があつて修正動議を提出すれば、原案には反対すべきです。

このままではテレビ難民が！

政府は来年二〇一一年7月24日をもって、今のアナログ放送を停止し、テレビ放送をデジタル放送へ完全移行するとしています。

また、アナログテレビでは画面の下のほうに「補助の申請締め切りは28日まで」という主旨のテロップが流れるために「どうしたら？」という市民からの相談もあ

市役所でも再び

デジサポ相談所

このため、市役所の正面玄関を入ったところに「デジサポ」つまり、デジタル化のための相談窓口が設置されました。

日程は13日から24日までですが、相談会場が移動しますので、今後の分をお知らせします。(下表参照)

低所得世帯への地

デジチューナー支援・前倒し実施へ(議員団調べ)

総務省は3日、「地上デジタル放送の推進のための低所得者支援の拡大について(お知らせ)」を各都

道府県と市区町村の担当課に連絡しました。(13日現在、大東市の担当課は到着していないとしています。)

これは、政府補正予算が成立したことに伴い、来年4月実施とされていた、簡易チューナーの無償給付の対象を、住民税非課税世帯にも拡大する施策を、前倒して実施するものです。

\* 現在は生保受給世帯であるか、全員が住民税非課税でなおかつ障害者のいる世帯、もしくは社会福祉施設入所世帯などで、更にNHKの放送受信料が全額免除されていることの証明書が必要でした。今回は、世帯全員が市町村民税非課税の世帯と、条件が緩和されています。

\* 簡単なチューナーの無償給付+電話サポート。

\* 世帯全員分が掲載された住民票の映しと世帯全員分の非課税証明書が必要です。

デジサポ相談窓口の時間と場所

12月19日(日)	10:00 ~ 12:00	・ 13:00 ~ 16:00	総合文化センター(サーティホール)1階
12月20日(月)	10:00 ~ 12:00	・ 13:00 ~ 16:00	相談会 大東市役所1階正面玄関
12月21日(火)	10:00 ~ 12:00	・ 13:00 ~ 16:00	相談会 大東市役所1階正面玄関
12月22日(水)	10:00 ~ 12:00	・ 13:00 ~ 16:00	相談会 大東市役所1階正面玄関
12月22日(水)	10:00 ~ 12:00	・ 13:00 ~ 16:00	相談会 諸福老人福祉センター1階
12月24日(金)	10:00 ~ 12:00	・ 13:00 ~ 16:00	相談会 大東市役所1階正面玄関

